

生活保護世帯から 大学・専門学校へ 進学するために

いま、高校を卒業した生徒の7割以上が大学や専門学校へ進学する一方、生活保護世帯の生徒たちの進学率は、3割程度とその半分以上にとどまっています。

しかし、制度をよく理解し、活用すれば、生活保護世帯からでも進学は可能です。

反貧困ネットワーク神奈川では、今回、進学のために活用できる制度などをまとめたリーフレット「生活保護世帯から大学・専門学校へ進学するために」を作成しました。

リーフレットの紹介と合わせ、学生生活の実態を踏まえて進学のためのお金の問題をどう乗り越えるか、学費問題に取り組んで10年以上の西川治弁護士が報告します。

日時

2017年9月28日(木)
19時開始

場所

神奈川県司法書士会館(3F)
横浜市中区吉浜町1番地 TEL 045-641-1372
JR根岸線「石川町」駅北口(中華街口)下車徒歩1分

講師

西川 治 弁護士

反貧困ネットワーク神奈川 幹事
奨学金問題対策全国会議 事務局次長

当日参加可・参加費無料

お申込みは不要です。お気軽にご参加ください。



主催 反貧困ネットワーク神奈川

〒231-0021横浜市中区日本大通17

JPR日本大通ビル8F 横浜合同法律事務所内

電話 045-651-2431 (担当: 鈴木啓示)

ブログ <https://ameblo.jp/hanhinkonkanagawa/>

※リーフレットは上記ブログからPDFで閲覧・印刷できます。